◆戸別収集・有料化全市実施説明会　Q&A

平成 25 年 7 月 27 日　（土）　午後 2 時から午後 3 時 30 分

場所　レイ・ウェル鎌倉　集会室

参加者　54 名

1　鎌倉市のごみの現状について

2　戸別収集・有料化説明 DVD 上映

3　モデル事業等についての概要説明

4　質疑応答

Q　車が入らない道に面している家には収集に来てもらえますか。また、排出場所の事前調査はありますか。

A　収集に伺います。排出場所は敷地内で道路に面した場所ですが、戸別収集・有料化決定後に順次、事前調査が必要な場所については個別に調整します。

Q　意識改革のための有料化だけでは心配です。また、今後の鎌倉市の焼却のあり方についてはどのような検討をしていますか。

A　今泉クリーンセンターが焼却を停止するという状況であることや、今後鎌倉市内で安定的かつ継続的に処理を進めるためにも、焼却が可能な 3 万トンまでごみを減らす必要があります。また、3 万トン以下に減らすためには、家庭での取り組みのみならず、事業者にもご協力をいただく必要があり、事業者での取り組みやその他の取り組みを含めて 3 万トン以下に燃やすごみを減らしていこうとしています。

焼却についてですが、現在、名越クリーンセンターでは延命化のための改修工事を行っています。この工事を行っても、約 10 年間しか稼働が出来ない状況ですので、新たな焼却施設の建設に向けて新焼却施設の基本構想を作成し、今後は用地選定も含めて計画を進めていく予定です。

Q　（展示されていた藤沢市の指定収集袋を指して）この袋で出さなくてはいけないのですか。

A　展示はあくまでサンプルです。市で別途指定した袋で排出していただきます。

Q　戸別収集だけで責任を持ったごみ出しが出来るのではないでしょうか。

A　まず、有料の指定収集袋の使用を通じて、ごみの排出量に応じた金額をご負担いただき、ごみに対する意識をより強く持っていただくことでごみの減量を進めようとしています。

また、クリーンステーション収集では指定収集袋を使用しないごみの排出や、分別の出来ていないごみが出ることなどが懸念されることから、排出者が明確になる戸別収集により指定収集袋の使用と分別を確実に実施することで有料化を補完することとなります。

Q　モデル事業では約 10 パーセントしか減量効果が示されていない。これで、3 万トン以下に出来るのでしょうか。

A　モデル事業は、戸別収集のみのモデル事業となっており、有料化は実施していません。モデル事業の目的は、収集困難な場所でも収集体制が構築できるか等に主眼を置いておりました。

全市実施では、有料化と戸別収集を併せて実施することで、約 2 万 5,000 トンの家庭系燃やすごみのうち約 14 パーセントにあたる 3,500 トンを減らそうとしています。

併せてその他事業系の取り組み、家庭での取り組みを含め 3 万トン以下まで燃やすごみ

を減らそうとしています。

Q　約 7,000 万円の財源はどこなのでしょうか。市民税が増えるのでしょうか。

A　市全体の予算では負担が増えるものの、この金額については、その財源捻出について関係各課と調整を進めています。

Q　育児・介護用紙おむつ、ボランティア清掃ごみは減免とありますが、使用する袋は指定収集袋でなくて良いのでしょうか。また、落ち葉なども燃やすごみで良いでしょうか。

A　これまでどおり、透明もしくは半透明の袋で排出していただくことを予定しています。

なお、落ち葉などの植木剪定材に該当するものは、クリーンステーションで収集しますので、ご協力下さいますようお願い致します。

Q　事業系のごみ約１万 4,000 トンのうち、約 60 パーセントの 8,400 トンを大型生ごみ処理機などで処理すれば、燃やすごみを３万トン以下に出来るのではないでしょうか。事業者に対して市はより厳しく対応すべきではないでしょうか。

A　事業系のごみについては、今年の１月から今泉クリーンセンター内に自走式コンベアごみ投入検査機を導入し、搬入出来ないものが混入しているものは持ち帰っていただくなど分別徹底を図っています。

また、昨年より、市内の様々な商店街、同業者組合等で鎌倉市のごみの現状と分別徹底へのご協力について説明させていただいています。今後、事業系手数料の改定も併せて実施することで、さらなる啓発を進めていく予定です。

Q　燃やすごみが、３万トン以上になった場合はどうするのですか。

A　様々な施策を実施していくことで、３万トン以上の燃やすごみを出さないようにしようとしていますが、超えた場合には自区外処理、つまり他の自治体に頼ることもあると考えられます。

Q　家の周りにアパートがあり、分別が出来ていない状況です。オーナーに対して分別徹底の指導を行えないのですか。

A　戸別収集専用の排出場所を各アパートで設けることを予定しているため、そのタイミングでオーナーの方々と接触する機会が多くなることが予想されます。そのような機会に分別徹底の指導を行っていきたいと考えています。

Q　事業者は皆有料の指定収集袋を買うのですか。また、家庭系ごみの袋について１リットル２円とした根拠は。

A　事業者から出たごみは、原則事業者が責任を持ってその処理を行うこととなっています。具体的には、鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約し処理をするか、直接クリーンセンターに持ち込むかの方法があるのですが、その場合には、市の指定する袋を使用する必要はありません。

また、家庭系ごみについてですが、１リットル２円については、市民の皆様の負担が極端に大きくなることが無く、減量に効果のある金額で他市との均衡を考慮した金額ということで設定しています。結果的には、処理に係る費用の１／４をご負担いただく形となります。

【ご意見】　住民票を持たないで鎌倉市に住み、ごみを排出している方が多くいます。その方々は鎌倉市で市民税を納めずに、実質無料で自分達のごみ処理をしていることとなります。（有料化については）そういった観点もあることをお伝えします。